

「役に立つ図書館」の実践

鳥取県立図書館



図書館改革が叫ばれる中、近年全国的に注目を集めているのが鳥取県立図書館です。学校図書館や市町村立図書館への支援はもとより、さまざまな機関や団体と連携し、ビジネスや地域活性化の支援も実践しています。鳥取県立図書館が目指す図書館は「役に立つ図書館」。その取り組みを取材しました。



鳥取県鳥取市
Tottori

片山県政のもと、図書館体制が充実

鳥取県立図書館はJR鳥取駅からバスで10分ほど、県庁の向かいに位置し、同じ敷地内には県民文化会館もある利便性のよい場所にあります。入り口には、さまざまな団体の催し物やイベントのチラシやパンフレットが置かれており、館内のカウンター横にも「仕事に役立つパンフレットコーナー」が設置され、利用者が自由に持ち帰ることができるようになっています。蔵書数は約85万冊（2006年度）、'97年以降の年間資料購入費は1億円以上を維持しており、県民1人当たりの資料費は'06年度予算で約174円、全国の都道府県立図書館の平均が25円程度ですから、ダントツの全国一です。



「ビジネスヒント! 調査コーナー」など、わかりやすくコーナーが設置され、探しやすい点でも工夫がみられる



貸出カウンター横の「仕事に役立つパンフレットコーナー」と「仕事に役立つパンフレット・チラシコーナー」

鳥取県は、'47年7月に都道府県議会図書室を日本で最初に設置した県でもあります。また、小中学校で行っている「朝読」（朝の読書活動）はほぼ100%の実施率といわれ、図書館や読書に対する意識が高い県といえるでしょう。

その一方で、県庁所在地である鳥取市でも人口は20万人ほどで大規模な書店がなく、専門的な情報を入手する上で県立図書館の存在は重要です。また、予算面や人材面を含め、市町村立図書館の機能が弱く、このため県立図書館が大きな役割を果たしてきました。



市町村立図書館や学校図書館への発送本を取りまとめる県立図書館のバックヤード

市町村立図書館への巡回相談のほか、資料提供サービスも充実しています。市町村立図書館から午前中に県立図書館に注文があれば、その日のうちに発送し、翌日午後には県内どこの図書館でも本が届く体制が整っているのです。また、市町村立図書館へは大量一括貸出のほかに児童書を全点購入して、市町村立図書館や学校図書館などで、どんな児童書を購入すべきか迷ったときに実際の本を確認して選書の参考にできるように巡回展示をしています。

鳥取県立図書館で積極的な図書館改革が始まったのは'02年度以降です。その背景には以前から図書館の重要性を説いていた片山善博前知事が存在がありました。片山前知事は、図書館の本来の機能を「民主主義社会の国民・住民の『自立支援』を『知的インフラ』という側面で支えること」と説いています。地方分権が進む中では、政策の検討や決定においても、政府が発信する情報だけでその良し悪しを判断するのではなく、別の客観的な資料や問題点を論じた資料なども入手し、バランスのとれた情報に基づくことが必要で、その

提供を担うのが図書館だと主張しているのです。

'01年から片山前知事の強い意向で、県立図書館では開館時間の延長や月曜・祝日の開館実施を開始しています。また、県内にある大学図書館との相互貸借を進めるなど、連携を広げていきます。

鳥取県では'02年度から「鳥取県版 雇用のためのニューディール政策」が導入されています。これは、県職員をはじめ、公立学校の教職員や警察官、県立病院の職員など、すべての職員の給与を原則5%削減し、これを財源に新たな雇用を創出するというものです。この中で、教育分野への雇用が掲げられ、高等学校図書館の体制充実が盛り込まれました。'02年から県立高校に正規職員として司書が配置されるようになり、現在は県内の全県立高校に常勤の司書がいます。また、県立図書館は市町村立図書館と同じ配送サービスを高校図書館にも提供するようになり、高校生向けの図書も充実。テーマや目的別に25冊1セットの貸出セットをつくって、高校に提供するなど、教育現場における図書環境が徐々に整っていきます。

仕事に役立つ情報提供を

学校や市町村など住民に身近な図書館が充実することで、県立図書館の機能もさらに充実していかなければなりません。市町村立図書館に対して、先行的な取り組みを示していくことも必要です。そこでまず取り組んだのがビジネス支援です。

県立図書館では、図書館職員や県職員に加え、商工会議所や県の試験研究機関など、直接利用者にかかわりのある人たちを中心としたビジネス支援委員会を'03年に立ち上げました。ここでは、館外の委員に図書館の機能を理解してもらいながら地域経済の発展のために県立図書館として何ができるのかを検討しました。

ビジネス支援に着目したのは、ある町立図書館の民間から登用された館長が商工会の仲間に挨拶に行っ

た時に「図書館なんか何の役にも立たない」といわれたことがきっかけだったといいます。また、県立図書館側も不明本の処理を報告していなかったことが議会やマスコミに追及されたことやその処理等のために職員のモチベーションが極端に下がっていたこともあります。何か手を打たなければならないという危機感がありました。さらには、目の前に市町村合併という大きな問題が迫っており、こうしたことも図書館運営の中では課題となっていました。合併が進むと、市町村立図書館へのサービスすべき自治体数が減少し、県立図書館の存在価値まで問われかねないのです。県立図書館が地域のために役立つ施設であることをしっかりアピールしていくこと、その一つの方法がビジネス支援でした。

委員会での検討を受けて、翌年取り組んだのは商工会議所とタイアップしたセミナーの開催です。その後もさまざまな団体などと連携して、商品開発や農業など多くのセミナーを実施しています。例えば、'06年度は起業相談会や特許情報相談会、アントレプレナー経営実務スクール、女性起業塾など、連続で開催している講座も少なくありません。タイアップ先も(社)発明協会、(独)雇用・能力開発機構、県の商工労働部や農林水産部、(財)鳥取県産業振興機構や産業技術センターなど、さまざまです。また、立地を生かし県内の大学とタイアップして、公開講座を開催することもあります。企画や講師依頼、広報、開催場所など、タイアップ先と互いに不足する部分を補うことで、予算や人材の面でもメリットがあります。パネル展や商品展示会なども開催しており、内容によっては県内の市町村立図書館や学校図書館を会場に巡回するなど、そのノウハウを伝える役割も担っています。

また、ビジネスを支援する情報として、商用データベースの無料提供のほか、「仕事に役立つ新刊図書コーナー」や「仕事に役立つ参考図書コーナー」を設置、もちろん各種のパンフレットやチラシもわかりやすく配置

されています。会社情報や業界情報、雑誌、統計データなど、仕事に関連する資料を積極的に購入しています。

鳥取県立図書館の支援で商品化されたものにシャッターガードがあります。このきっかけは台風で多くのシャッターが壊れたことに疑問を抱いたある民間企業のサラリーマンがレファレンスサービスにやってきたことでした。台風の被害はどのように変化しているのか、シャッター業界の動向はどうか。そうした相談に、所蔵する文献や統計データで対応し、さらに商品化に当たっては鳥取県産業技術センターの適任職員を紹介するなど、図書館が果たすべき役割として、さまざまな情報を提供したのです。

「自立支援」が図書館の役割

鳥取県立図書館が考えるビジネス支援とは、単に起業化や商品化だけが対象ではありません。ビジネス支援のための特別なレファレンスマニュアルがあるわけでもありません。「ビジネス支援をはじめ、図書館が果たすべき役割は、片山前知事の言葉を借りれば『自立支援』といえます。地域が経済的に自立していく上でも、一人の人間が自立して成長していく上でも情報は欠かせません。地方分権が進めば自分たちで知恵を出して考えていかなければなりません。ですから自立を支えていくためには図書館が必要なんです」と支援協力課の小林隆志課長。実際、各種の



「ビジネス支援は図書館の営業活動のようなもの」という小林課長



'06年に設置した「闘病記文庫」コーナー。これも病に悩む人の自立支援の一環といえる

セミナーや講座は、起業を目指す人や企業人だけでなく、行政職員、学校教員、高校生、一般県民向けとさまざまな対象に向けて打ち出されています。

また、地域活性化や地域おこ



若桜町役場での打ち合わせの様子

しに向けた取り組みも始めています。例えば、昨年12月のある日、県立図書館の森本良和館長と小林課長は、鳥取市から車で50分ほどのところにある若桜町役場を訪ねています。若桜町には、旧国鉄若桜線を走っていた蒸気機関車「C12型167号」が保存されているのですが、これは昨年8月に兵庫県たか町から若桜町の有志で結成したSL保存会に譲渡されたものです。国鉄から経営を引き継いだ第3セクター若桜鉄道の若桜駅には、'30年の開業当時のSL関連施設が今もほとんど残っており、昨年10月の若桜鉄道20周年イベントには全国から鉄道ファンが集まり、大きな反響を呼びました。そこで、県立図書館では、この特徴を生かして若桜町や周辺の地域を元気にする地域おこしを支援しようと考えているのです。

この日は、鉄道に関する著書があるトラベルライターの前川淳氏の著書を紹介しながら、彼を講師に招いたSL講座の開催を提案、地元の若桜町立わかさ生涯学習情報館の入江宜明館長や役場職員などと意見交換を行いました。図書館が持つ情報や人的ネットワークを發揮することで、アイデアやツールが広がっていくのです。

「ビジネス支援や地域支援のような取り組みは、本来は市町村立図書館がやるべきことだと思います。地域に特化し、狭い範囲の中で取り組む方がいいのです。

でも、鳥取県内の市町村立図書館は小さな図書館が多く、予算も人も少ないのが現実です。サービスをしたくてもどこから手をつけていけばいいのかわからない。だからこそ、県立図書館が先行的に、モデル的に調査研究の意味合いも含めて取り組んでいるのです」と小林課長。多くの経験を積むことで、県立図書館職員のレベルアップが図られ、よりよい市町村へのサービスが可能になると考えているのです。

鳥取県立図書館は、これからの図書館のあり方を示唆するような先進的な活動を行っている機関に対して、NPO法人知的資源イニシアティブが授与する「LIBRARY OF THE YEAR 2006」を受賞しています。その選考理由として「関係機関・団体との協働により、ビジネス支援サービスをはじめとしたさまざまなサービス活動を展開しています。さらに、市町立図書館および学校図書館との連携により、県全体の図書館サービスのレベルアップに積極的に取り組んでいます。こうした活動を通じて、鳥取県立図書館は、図書館の本質が所蔵する資料というよりは、資料を用いた活動にあることを示した」ことが挙げられています。単に蔵書数や貸出数で判断するのではなく、活動そのものが図書館を評価する指標になってきているといえるでしょう。

「役に立つ図書館」であることを知ってもらう

鳥取県立図書館では、セミナーや講座の開催だけでなく、他団体の研修会などにも積極的に参加するようにしています。これは、図書館の使い方を知ってもらうという大きな役割があります。例えば、図書館以外で開催される研修会などには、「出前図書館」と称して、関連本や関連の蔵書リストを持参して参加。そこで、図書館の機能や具体的な使い方を説明します。遠隔地で開催される場合は、「ミニ県立図書館」と称して、関連本のほか、コピー機やインターネット端末も持参。そ

の場で貸出、予約を受け付け、商用データベースを実際に利用してもらうようにしています。遠隔地では新規利用者の開拓にもつながり、市町村立図書館を通じて、県立図書館を利用できることを理解してもらえます。

これらの取り組みは、「役に立つ図書館」であることをより多くの県民に知ってもらうことを基本にしているといえます。また、それは職員の意識改革にもつながっていきます。図書館の活動は今や館内にとどまるものではないことを感じさせてくれます。

政策を支援する県庁内図書室

地方分権が進むと、国に頼ることなく、地域自らの政策立案や課題解決が求められてきます。そこで、重要になってくるのが、それらを検討するための資料や情報です。鳥取県庁内には、'05年秋に「県庁内図書室」が開設されています。小さな1室のため、蔵書は少ないのですが、県立図書館の分室のような存在で、県立図書館の所蔵資料はもちろん、情報検索ができるパソコンが設置されており、司書も配置されています。質問内容を記入するレファレンス申込書に記載するか、電子メールでレファレンス申し込みをすれば、調査過程や提供資料、web情報、関連機関の照会先などを回答してくれ、自前の政策づくりに挑戦する県職員としては力強い存在といえるでしょう。実際、開館から2年ほどですが、レファレンス相談があった内容が、翌年には条例化されるなど、政策と直結したレファレンスがなされていることをうかがわせます。

「図書館は民主主義の原点です。県議会図書室を全国に先駆けて設置したことなど、鳥取県人には図書館が必要だというDNAが組み込まれているような気がします」と森本館長。

多くの公立図書館は、予算が



県庁本庁舎2階に設けられた県庁内図書室

少ない、人が足りないというのが実態かもしれません。けれども、鳥取県立図書館のこれまでの取り組みは、図書館の持つ資産を最大限に活用すれば、新しい道が開けてくることを示唆しているように感じます。今、図書館に求められていることは何か。図書館だけが考えるのではなく、利用者も声を上げながら、一緒に考えていくことが必要ではないでしょうか。



昨年、県議会図書室の室長から県立図書館長に就任した森本館長

